

申2号

「運輸職場における運転士から車掌への部内運用中止を求める緊急申し入れ」交渉 第6回交渉！！

## 申2号第6回交渉で、補足事項(その2)の第8項、第2項を議論!

補足8

協約の認識について

組合

- これまで議論してきた内容を振り返ると兼務を行う目的が明確でもなく、根拠もないと考える。職場の意見では業務上の必要性もない。
- 会社は、協約上、別表1の記載を根拠として兼務を実施できると主張しているが、そもそも協約は労使で相互に関係する事柄の取り決めであり、会社のみが責任を持つ「必要な要員の配置」を前提とした約束である。今回はその前提となる要員の配置がなされていない状況は協約以前の問題で、根拠とはならないと考える。

会社

- 今回の兼務の目的は、あくまでも「効率的な業務運営をするため」
- 協約に書かれている内容は「職場のつくり」である。
- 協約には要員不足を根拠に「兼務ができる」とは書かれていないと認識しているが、逆に言えば、要員不足ではない常時においても、別表1に示されている業務は状況に応じて指定し、当該職名の社員に行わせることが可能であり、要員不足という事態においてはなおさら行えると考えている。

会社

- 今回の要員逼迫に至る過程において、会社はやれることはやってきた。想定外の退職等がもたらした結果である。
- 今後の見通しでも現在員が業務量を下回る時期がある。一時的であるからこそ、兼務運用が有効な手立てであると考えている。
- 職名に応じた業務が基本という認識は一致しており、あくまで限定的。一時的である。毎年、いつでも、どこでもやることは思っていない。

組合

- 職場は運転士が車掌を行う事の方が不安であり、負担だと言っている。
- 必要性を感じない。車掌業を行わせる兼務ありきだと聞こえる。

補足2

マイプロについて

組合

- マイプロ含む自己啓発活動等について、現場社員は「評価のためにやっている」「本来業務のミスはマイプロで取り返す」と言う。会社の主張する「能力を引き出して活かす環境」とは受け止められていない。
- 管理者も「行き過ぎている」と感じている。建前上社員の能力を伸ばす活動ということもあり、もはや歯止めがきかなくなっている。
- ましてや、現在員が業務量を下回っている両区においては、本来集中すべき業務すらままならない状況であり、一旦中止すべきだ。

会社

- マイプロや研修が安全を阻害しているという認識はない。
- マイプロ等の自己啓発活動を「評価のためにやる」と説明したことはない。「やらなければ評価しない」と言ったこともない。
- 安全を脅かすようでは本末転倒であるが、組合の言う本来業務も、マイプロや委員会活動、研修等は同じ業務として行うべきだと考えている。
- この交渉で聞いた職場現実や社員の声は本社として聞いていない。もし間違っているところがあるならば直していくが、社員一人ひとりの能力向上のためのものであり、一時であっても中止するつもりはない。

会社は職場現実をしっかりと受け止め、兼務の中止と本来業務を阻害しているマイプロ等を一時中止すべきだ!!